

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項																	
山本高等学校	管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかったものが2件あった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。																	
	<table><tr><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">出張日</th><th colspan="2">システム入力日</th><th rowspan="2">過誤払旅費額</th></tr><tr><th>当初入力日</th><th>重複入力日</th></tr><tr><td>A</td><td>令和6年1月21日</td><td>令和6年1月18日</td><td>令和6年1月18日</td><td>1,080円</td></tr><tr><td>B</td><td>令和6年3月5日</td><td>令和6年2月13日</td><td>令和6年3月7日</td><td>700円</td></tr></table>	職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和6年1月21日	令和6年1月18日	令和6年1月18日	1,080円	B	令和6年3月5日	令和6年2月13日	令和6年3月7日	700円	
職員	出張日			システム入力日			過誤払旅費額												
		当初入力日	重複入力日																
A	令和6年1月21日	令和6年1月18日	令和6年1月18日	1,080円															
B	令和6年3月5日	令和6年2月13日	令和6年3月7日	700円															

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年1月29日）